

令和 2 年 4 月 15 日
大阪堂島商品取引所
業 務 部

「とうもろこし 50」の基準値段について

明日（令和 2 年 4 月 16 日）より取引を開始する「とうもろこし 50」の 2021 年 1 月限、3 月限及び 5 月限の基準値段並びに制限値段額について、令和 2 年 4 月 10 日付でお知らせしておりましたが、シカゴ相場及び為替相場の動向を考慮して、下記のとおり変更することといたしましたので、お知らせします。

記

【基準値段】

| | |
|-------------|----------|
| 2021 年 1 月限 | 21,000 円 |
| 2021 年 3 月限 | 21,500 円 |
| 2021 年 5 月限 | 22,000 円 |

※基準値段とは、制限値段の算定の基準となる値段であって、基準値段に制限値段額を加減した値段が制限値段となります。

【制限値段額】

| | |
|-------|---------|
| 全限月対象 | 1,000 円 |
|-------|---------|

※前営業日の帳入値段でいずれかの限月が制限値段に達したとき 1,500 円になります。

以 上